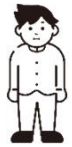
県外からの入学志願について

- 一般選抜 出願の流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
- 一般選抜 志願変更の流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３
- 「県外からの入学志願のための許可願」の手続きの流れ　・・・Ｐ４
- 「県外からの入学志願のための許可願」の記載について　・・・Ｐ５
- 「県外からの入学志願について」よくある質問　・・・・・・・Ｐ６

沖縄県教育庁県立学校教育課

令和８年９月

（県外・海外中学校における）一般選抜　出願の流れ

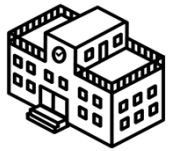


志願者

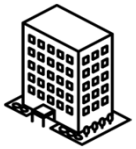
紙文書による処理



中学校



（一般選抜）
志願先高等学校



沖縄県教育委員会

県外からの入学志願のための許可願

①沖縄県教育委員会が発行する「入学者選抜実施要項」の確認
および各種必要書類のダウンロード
（入学者選抜実施要項は、９月上旬に県ホームページに掲載）

②志願先高校が発行する募集要項を確認
（募集要項は、10月末日までに各学校ホームページで発表）

③県外からの入学志願の許可願の提出　＊は該当者のみ
ア 県外からの入学志願のための許可願（第15号）
イ ＊県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書
ウ ＊身元引受人の住民票
エ 返信用封筒（長形３号：切手貼り付けの上、送付先住所記入）

④審査

⑤許可願の返信
※原本を返信

志願先高等学校への出願

⑥（入学志願を許可された者）必要書類の提出　＊は該当者のみ
ア 入学志願書（第１号）　　イ 写真票（第３号）
ウ 入学考査料　　エ ＊自己申告書（第13号）
オ ＊健康診断書（第12号）
カ 県外からの入学志願のための許可願（第15号）
キ ＊県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書
ク ＊身元引受人の住民票

⑦出願書類の提出　＊は該当者のみ
ア 入学志願書（第１号）　　イ入学志願者名簿（第２号）
ウ 写真票（第３号）　　エ 調査書（第４号）
オ 入学考査料　　カ ＊自己申告書（第13号）
キ ＊健康診断書（第12号）
ク 県外からの入学志願のための許可願（第15号）
ケ ＊県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書
コ ＊身元引受人の住民票

＜補足＞

・県外・海外中学校からの志願者においては、「沖縄県立学校入学者選抜Web出願システム」は利用できないため、紙文書での出願となります。
※調査書の「受検番号」の欄は空欄となります。

・中学校から志願先高等学校への出願書類の送付は、入学考査料と一緒に現金書留にて送付してください。（角形２号封筒に赤字で「現金書留」と記載して送付してください。）

⑧受領書等の送付
ア 受領書
イ 志願者名簿の写し
（受検番号記載）
ウ 入学考査料領収書

⑨受検番号の通知、名札作成
※受検番号は、「志願者名簿の写し」に記載されています。

⑩名札を装着し、志願先高校にて学力検査等を受検

（県外・海外中学校における）一般選抜　志願変更の流れ

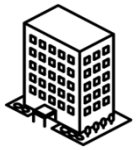


志願者

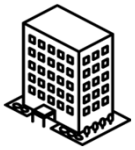
紙文書による処理



中学校



（一般選抜）
志願先高等学校



（一般選抜）
志願“変更”先高等学校

①必要書類の提出
　ア　志願変更願（第６号）

②提出書類の確認

③志願変更願の提出

④志願変更の受付
※志願者が募集定員を下回らない範囲内で変更可。
　下回る場合は抽選を行う。

⑤（志願変更が許可された者）取り下げ手続き
　ア 志願変更願の写し
　　（志願先高等学校長の公印を押印、
　　中学校職員署名したもの）
　イ 志願書類の返却
　　※志願変更願の原本は保管
　　※入学考査料の返却は不要

⑥受領書の発行

⑦再出願の手続き
　ア 志願変更願の写し
　イ 志願者名簿
　ウ 志願先高校から返却された書類

⑧一般選抜受検番号の採番

⑨受領書等の送付
　ア 受領書
　イ 志願者名簿の写し
　　（受検番号記載）
　ウ 入学考査料領収書

⑩受検番号の通知、名札作成

⑪名札を装着し、志願先高校にて学力検査等を受検

＜補足＞

・一般選抜の第一志望については、志願倍率が１倍を超えていない場合、志願変更ができませんので、ご注意ください。

・県外からの志願者等については、志願先高校とのＦＡＸ等での対応を認めています。下記の手順で進めてください。
　①各種書類（原本）の写しを準備し、保管
　②各種書類（原本）を出願校・志願変更先学校へ送付
　③出願校・志願変更先学校へ電話連絡し、ＦＡＸ等の受信確認
　④ＦＡＸ等で、書類の受渡　※原本は後から届くことを伝える。

「県外からの入学志願のための許可願」の手続きの流れ

１　「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」の確認

９月上旬に県ホームページに掲載

【注意】特色選抜へは出願できません。



２　「志願先高等学校の募集要項」の確認

10月末日までに各学校のホームページに掲載

※ 各学校へ請求してすることも可能です。
＜郵送希望の場合＞
各学校にお問合せの上、返信用封筒（宛名記載、切手貼付）を同封ください。



許可願の審査・許可後は、以下の流れとなります。

４　許可書の受取
（沖縄県教育委員会から出身中学校へ送付）

５　中学校を通じ、志願先高等学校へ出願（２月上旬）
※「Ｗｅｂ出願システム」は利用できません。
紙文書での出願となります。

３　「県外からの入学志願の許可願」の提出

提出期間：募集年度の１２月１日～１月２０日

① 志願者・保護者の記載内容の確認
② 出身中学校の学校長印、住所、電話番号、メールアドレス等の記載の確認
③ １１０円切手（海外の場合は相当する切手）
④ 返信用封筒（長形３号）
（送付先にあたる出身中学校名・出身中学校住所を記入）

＜保護者が志願者と共に沖縄に転居しない場合＞
⑤ 「県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）」の記載内容の確認
⑥ 身元引受人の住民票

※ 【入寮希望者へ】「予定住所」欄は、身元引受人の住所になります。入寮を希望する場合であっても、寮の住所は記載しないで下さい。



【送付先】〒９０２－８５０１
~~〒９００－８５７１~~
沖縄県那覇市寄宮１－２－16
沖縄県教育庁県立学校教育課　高校入試担当



「県外からの入学志願のための許可願」の記載について

＜注意事項＞

① 保護者と志願者の現住所が同じ場合、志願者の「現住所」欄は「左記に同じ」と記載しても構いません。
※ 「沖縄県内の予定住所」欄についても同様です。

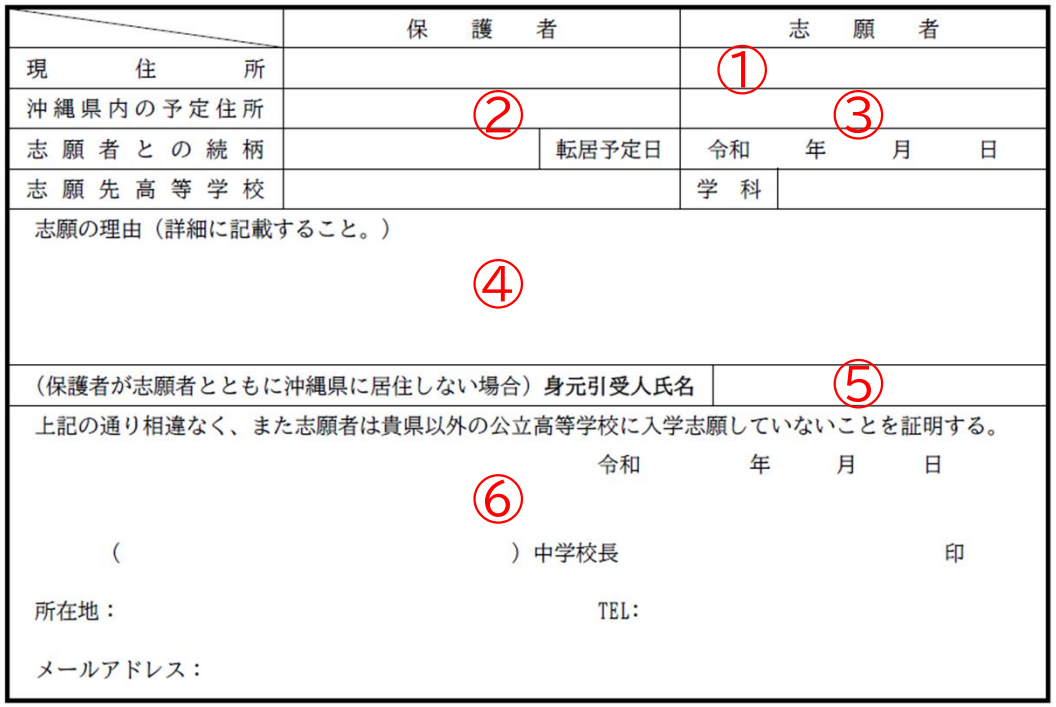
② 【保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しない場合】
保護者の「沖縄県内の予定住所」欄は斜線を引いてください。

③ 志願者の「沖縄県内の予定住所」欄に寮の住所は記載不可です。
身元引受人の住所を記載してください。※入寮を前提とした志願は認めておりません。

④ 「志願の理由」は、志願者本人に記載させてください。

⑤ 【保護者が志願者と共に沖縄県内に居住する場合】
「身元引受人氏名」欄に斜線を引いてください。

⑥ 沖縄県では公立高校の併願は認めておりません。そのため、出身中学校の確認が必要です。（教育委員会が発行する証明書等を別途準備する必要ありません。）



	保護者		志願者
現住所			①
沖縄県内の予定住所	②		③
志願者との続柄		転居予定日	令和　年　月　日
志願先高等学校			学科
志願の理由（詳細に記載すること。）	④		
（保護者が志願者とともに沖縄県に居住しない場合）身元引受人氏名			⑤

上記の通り相違なく、また志願者は貴県以外の公立高等学校に入学志願していないことを証明する。

令和　年　月　日

⑥

（　　）中学校長　　印

所在地：　　TEL:

メールアドレス：

「県外からの入学志願について」のよくある質問　その１

Ｑ１　「県外からの入学志願のための許可願」は、志願者または中学校のうち、誰が手続きを行うのか？

Ａ１　志願者が手続きを行ってください。
なお、出願（入学志願書等の送付など）については、中学校が行うこととなっております。

Ｑ２　入学者選抜実施要項や出願書類の様式はどのように入手すればよいか？

Ａ２　入学者選抜実施要項および出願書類は、募集年度の９月に県教育委員会のホームページに掲載しております。各自でダウンロードし、ご利用ください。
※沖縄県教育委員から様式の配布等は行っておりません。

Ｑ３　実施要項に「Web出願システム」の記載があるが、どのように利用するのか？

Ａ３　「沖縄県立入学者選抜Web出願システム」は、県内中学校のみの利用となっております。県外からの出願者は、Web出願システムの利用はできませんので、紙文書での出願をお願いします。

「県外からの入学志願について」のよくある質問　その２

Ｑ４　沖縄県教育委員会ホームページからダウンロードした入学志願書等は、普通紙にプリントアウトし、利用すればよいのか？

Ａ４　普通紙にプリントアウトしてご利用ください。
（出願書類の印刷用紙については、厚紙等の指定はありません。）

Ｑ５　沖縄県立高校と沖縄県外の公立高校を併願することは可能か？

Ａ５　併願できません。
日程的に出願、学力検査等が重ならない場合でも認められません。
ただし、私立高校や国立高専との併願は可能です。
※上記のことから、「県外からの入学志願のための許可願」において、沖縄県以外の公立高校に入学志願していないことを中学校に証明していただいております。

Ｑ６　実施要項に「受検票」の記載がないが、「受検票」はないのか？

Ａ６　沖縄県立高校入試では、「受検票」はありません。「志願者名簿」にて受検番号を記載し、その写しを中学校へ送付しますので、それをもとに名札の作成をお願いします。学力検査当日は、会場にて名札と出願時に提出する「写真票」で本人確認を行います。

「県外からの入学志願について」のよくある質問　その３

Ｑ７　出願または学力検査受検日までに沖縄県に住民票を移しておく必要はあるか？

Ａ７　出願にあたって、事前に住民票を移しておく必要はありません。
ただし、合格後に入学予定先高校から住民票の提出を求められますので、提出期限（４月上旬）までには住民票を移しておく必要があります。
※沖縄県立高等学校では、入学式当日を提出期限としてる学校が多くあります。
身元引受人がいる場合は、その旨を事前にお伝えしておいてください。

Ｑ８　沖縄県立高校入試では、特色選抜と一般選抜があるが、両方に出願することはできるか？

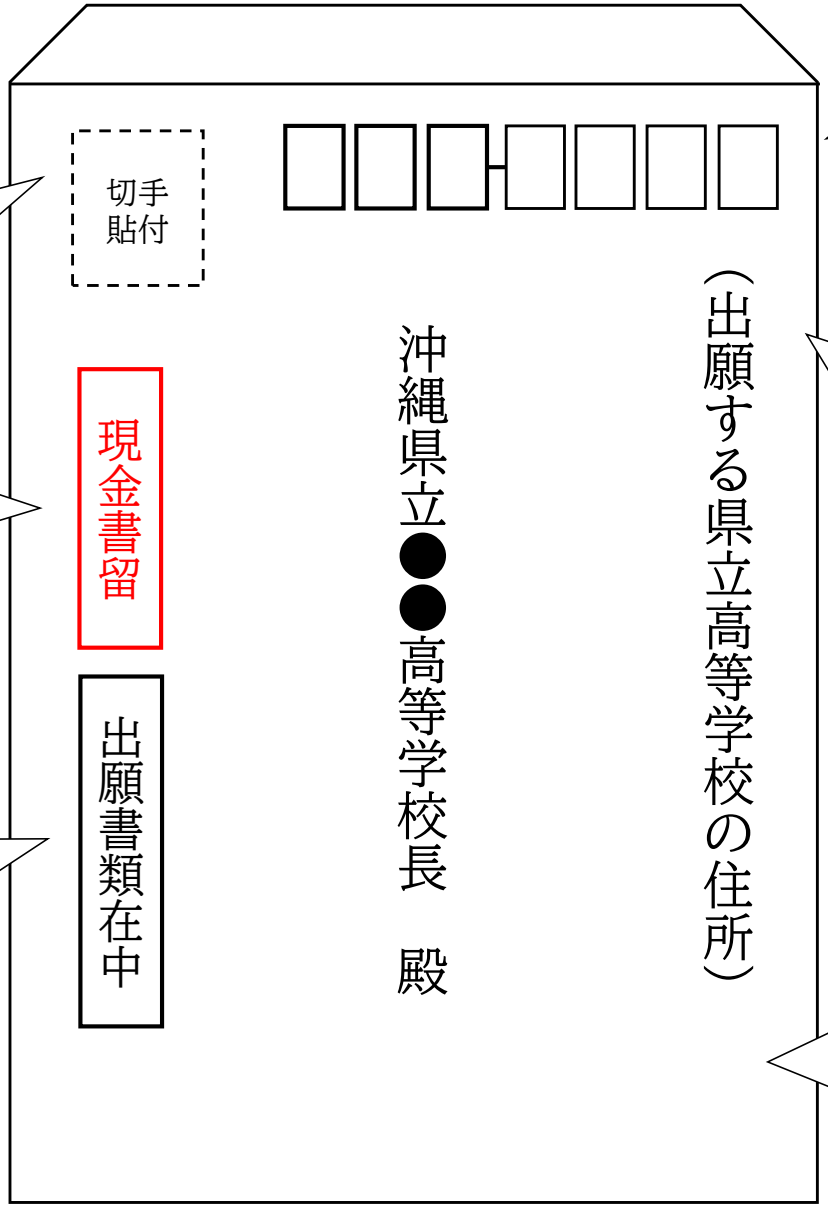
Ａ８　特色選抜の出願要件を「沖縄県内の中学校等に籍をおく者」としております。そのことから、特色選抜には出願できません。出願は一般選抜のみとなります。

Ｑ９　入学考査料はどのように志願先高校へ支払えばよいか？

Ａ９　郵便為替か、現金書留で対応しております。詳細は志願先高校へお問合せください。
※出願書類と一緒に現金書留で送付することも可能です。その際は、角形２号封筒に赤字で「現金書留」と記載して送付してください。（次頁参照）

「県外からの入学志願について」のよくある質問　Ｑ９の補足

（出願書類等提出用）封筒の作成例



角形２号封筒
（240㎜×332㎜）

定形外・現金書留で必要分の切手を貼り付けます。

赤字で「現金書留」と記載し、四角で囲みます。

「出願書類在中」と記載し、四角で囲みます。

出願する県立高等学校の住所・郵便番号を正確に記入します。

出願書類に封入漏れや不備等がないかチェックし、出願する高等学校長宛てに送付します。

「県外からの入学志願について」のよくある質問　その４

Q10　身元引受人は親族である必要はあるか？

A10　親族である必要はありません。
身元引受人は、高校進学後の学校生活において、当該生徒を同居させ、保護者の代わりとなる人物となります。
そのため、保護者が信頼できる人物あれば問題ありません。
※上記の理由から、県教育委員会では身元引受人の紹介等は行っておりません。

Q11　祖父母が沖縄県に在住しているが、祖父母を保護者として出願できるか？

A11　保護者とは「親権者」としております。そのことから祖父母を保護者として出願することはできません。
そのため出願にあたっては、「県外からの入学志願の許可願」の手続きが必要となります。

Q12　「県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）」は身元引受人が直筆で記入するのか？

A12　身元引受人に直筆で記入させてください。

「県外からの入学志願について」のよくある質問　その４

Q13　県外から沖縄県立高校の普通科に出願した場合、学区はどうなるのか？

A13　「県外からの入学志願のための許可願」にある「沖縄県内の予定住所」に記載した住所をもとに学区内または学区外の判別を行います。
※身元引受人がいる場合は、身元引受人の住所をもとに学区内または学区外の判別を行います。

Q14　子供と母親は沖縄県外に住んでいるが、父親は単身赴任ですでに沖縄県内に在住している。高校進学にあたって、子供と母親は沖縄に住む父親の元へ引っ越す予定だが、「県外からの入学志願の許可願」の手続きは必要か？

A14　保護者がすでに沖縄県内に在住している場合は、「県外からの入学志願の許可願」の手続きは不要です。
保護者を沖縄県内に住む父親として出願してください。

ただし、父親の住民票には、お子さんの氏名が記載されていないため、住民票に記載されている父親とお子さんの親子関係を証明する書類（戸籍謄本等）が必要となります。（全日制普通科に出願する志願者のみ）

「県外からの入学志願について」のよくある質問　その４

Q15　ある県では、公立高校出願に際して中学校作成の「学習成績一覧表（教科の評定割合）」を教育委員会へ提出させている。沖縄県でも提出は必要か？

A15　沖縄県では、公立高校出願に際して、県教育委員会への「学習成績一覧表」等の書類提出はありません。

Q16　一般選抜で不合格となり、第２次募集の出願を考えている。第２次募集を実施する学校はどのように知ることができるか？

A16　合格発表日の午前９時頃に沖縄県教育委員会ホームページにて、２次募集を行う高校を発表いたします。そちらをご確認ください。

Q17　一般選抜で不合格となり、沖縄県立高校の第２次募集に出願する際も事前に「県外からの入学志願の許可願」の手続きをする必要はあるのか？

A17　「県外からの入学志願の許可願」の手続きは必要ありません。
※一般選抜の出願時に提出した「県外からの入学志願の許可願」等の書類は、一般選抜で不合格となった高校から第２次募集志願先高校へ引き継がれます。